

令和6年(2024年)能登半島地震
非常災害対策本部会議(第9回)議事録

日時:令和6年1月11日(木)10:03~10:20

場所:官邸4階大会議室

1. 開会

2. 被害状況等報告

(内閣危機管理監)

- 各自治体からの報告によると、昨日14時時点の人的被害は、死者206名、行方不明者1名、安否不明者52名となっている。
- 病気を持つ方やお年寄りなどを被災地以外の地域に二次避難させるため、滞在先の確保や移動手段の準備を進めている。被災者1人1人に丁寧な趣旨説明などを行っていく。
- 現地では、新型コロナやノロウイルスなどの感染症拡大が懸念されている。十分な数のマスク、消毒液、清掃用具を避難所に行き渡るようにするほか、医療等の専門家の助言、努力を得られるようにするなど、災害関連死の防止を図ってまいる。

3. 各省庁の対応状況

(防災担当大臣)

- 本日の持ち回り閣議において、今般の地震による災害を、激甚災害及び特定非常災害に指定する政令を決定した。
- 激甚災害については、地域を限定しない「本激」に指定することとし、公共土木施設や農地等の災害復旧事業に対する国の補助率の嵩上げや、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化等の特例措置を講じる。
- 特定非常災害では、運転免許証や飲食店営業の有効期限の延長などの措置を講じる。この指定は、発災日である1月1日にさかのぼって効果を生じる。この指定により、被災者の皆様が各種行政手続に煩わされることなく、生活・生業の再建に専念できるようになるものと考えている。これらの政令については、本日付で公布・施行する。

(国家公安委員会委員長)

- 避難生活が長期化する中、被災地における犯罪被害を防止し、また、被災者の不安を解消することが重要であると認識しており、現在、車両約30台・120人体制で被災地のパトロールを、車両約20台・40人体制で避難所における相談対応等を行っている。
- 今後、被災者が安心して二次避難所等に移動することができるよう、パトカー等による警戒・警らをもっと強化する。

(総務大臣)

- 消防では、約2,300名の部隊を展開し、特に輪島市の火災現場において、関係機関と連

携し、捜索活動を行っている。

- 自治体職員の応援派遣は、本日までに 600 名近い職員が入り、避難所の運営等を担っている。
- 携帯電話は、新たに KDDI とソフトバンクで能登町、楽天モバイルで七尾市の支障が解消した。全体で見ると、ドコモについては、主要エリアで（の通信障害が）おおむね 7 割だったのが 2 割強に改善している。また、ドコモから約 1,500 台の携帯電話等を提供いただき、速やかに避難所等に配備をする予定。
- 一部地域での地上波の停波を踏まえ、9 日夜から NHK が衛星放送で金沢局の放送を開始した。
- 自衛隊や関係事業者と協力して、避難所の通信・放送状況を把握し、改善を進めていく。
- 各省が所管する許認可の有効期限延長を促し、被災者への情報提供に努めてまいる。
（厚生労働大臣）
- 今後、要配慮者等の二次避難を加速していくにあたり、厚労省としては、避難先での感染症対策や医療・介護、福祉ニーズへの対応を強化していく。
- 現地に、厚労省の職員を含む感染症対応チームを派遣し、感染症対策に万全を期していく。
- DPAT（ディーパット・災害派遣精神医療チーム）を 21 チーム派遣しており、被災者の心のケアを行う。
- 明日、福祉関係団体連絡会議を開催し、DWAT（災害派遣福祉チーム）などによる生活相談等を要請する。
- 激甚災害の指定に伴い、事業所が休廃止し、労働者が就労できない場合に基本手当を支給する雇用保険の特例を実施する。
- 雇用調整助成金については、まずは、今回の地震に伴う経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主を対象として、生産指標要件の緩和などの対応を、1 月 1 日から適用する。さらなる対応について検討してまいる。
（農林水産大臣）
- 避難された方々の食料支援として、現場のニーズに応じて、炊き出し用の無洗米、アレルギー対応食、介護食品、ベビーフード、栄養補助食品なども含む様々な品目を提供している。引き続き、避難された方々のニーズに即した食料支援に努めてまいる。
（経済産業大臣）
- 電力について、朝 6 時 45 分時点で、停電は約 13,500 戸となっている。100 名以上の避難所は、アクセスが困難な箇所を除いて電気を届けることができている。その他の避難所の復旧を進めるとともに、応急仮設住宅や学校への電力供給についても調整を進める。
- 燃料については、6 市町で営業している S S は全体で 69 カ所あるが、うち 52 カ所が営業している。重点的な配送を継続し、給油を待つ行列はほぼ解消されたと聞いている。孤立地域や避難所への配送を地元との調整も進め、自衛隊等の協力を得て実施している。
- 物資の供給については、金沢市の物資拠点等で運送会社による支援が始まり、荷さばき

を効率化するなど、物資輸送を改善した。また、七尾市等一部地域ではコンビニの再開も進んでいる。

- 仮設トイレは、政府が設置したものも含めて、被災市町に 585 基が設置されており、断水地域における仮設トイレへの給水も進めていく。

(国土交通大臣)

- 能登空港について、仮復旧工事の結果、昨日、自衛隊輸送機の離着陸が可能となった。引き続き、民航機の運用再開に向け、復旧作業を支援してまいる。

- 避難されている方の生活環境を改善するため、二次避難先となる宿泊施設の大幅増加を急いでいる。

- 併せて、二次避難の輸送支援についても、先日総理から指示のあった要配慮者の方の移動手段も含め、確保可能な貸切バス及びタクシー車両の情報を集約し、石川県等に提供している。引き続き、さらなる積み増しを行ってまいる。

(環境大臣)

- 避難所での仮設トイレの増設に合わせ、バキュームカーの運用を 1 月 8 日時点の 20 台体制から 40 台以上の体制に増強した。

- 被災し稼働を停止していた、し尿処理施設 7 つの内、能登町、中能登町、羽咋市の 3 つの処理施設が復旧し、し尿の処理を開始している。

- 国土交通省と連携して、七尾市の下水処理施設を活用した処理も 1 月 10 日から開始した。

- こうした取組により、より効率的なバキュームカーの運用が可能となるので、よりきめ細やかに仮設トイレからのし尿の回収を進めてまいる。

(防衛大臣)

- 連日の活動による疲労蓄積に伴う二次被害の防止に細心の注意を払って活動している。

- 依然として行方不明者が存在しており、人命救助や孤立地域に対する支援が重要であると考えている。

- 昨日以降、即応予備自衛官が活動に加わり、医師または看護師等の資格を有する予備自衛官の部隊受入れを完了し、じ後、予備自衛官も活動に加わる予定。

- 生活支援の状況だが、珠洲市、輪島市、穴水町、七尾市、志賀町及び能登町などにおいて、入浴支援や温かい食事の提供や孤立地域における巡回診療も継続して実施してまいる。

- これから本格化する孤立地域からの被災者の二次避難に係る輸送支援を推進させるとともに、引き続き、捜索救助活動に全力を尽くし、被災者の方々に寄り添った、よりきめ細やかな生活支援活動を継続していく。

(財務副大臣)

- 国有財産関係で、住まいの確保対策に向け、10 日に、石川県に対し、被災者が二次避難先や応急的な住まいとして利用可能な国家公務員宿舎等の最新の情報として、石川県内 116 戸、富山県内 117 戸、福井県内 86 戸の情報を提供した。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

<非常災害対策本部長（内閣総理大臣）>

- 発災後 10 日経ち、確認された死者は 200 名を超えた。避難生活の中で亡くなった方もいる。心からお悔やみ、お見舞いを申し上げる。
- 未だ連絡が取れず安否不明の方が多くいる。無事を祈り続けるご家族のためにも、引き続き、捜索・救助を急いでもらいたい。捜索を要するエリアは広く、時間がかかるが、粘り強く取り組んでもらいたい。
- 孤立集落については、ヘリや徒歩など、あらゆる手段でアクセスし、支援と救助を行っているが、安全・安心な環境を早期に確立するためにも、自衛隊のヘリを用いた安全な宿泊先への移送や、道路の応急復旧作業に全力を挙げてもらいたい。
- 既に避難所に避難された方についても、寒い北陸の冬と長引く避難生活により、心身ともにつらい環境が続いている。とりわけ、ご病気の方、障害のある方、介護を要する方、妊婦やお年寄りには、強い負担がかかっている。インフラの復旧や住まいの確保にはかなりの時間がかかる。御自身の命と健康を守るためにも、こうした方々については、より安全な環境へのご移動を積極的に検討いただくことが重要。
- このような二次避難は、避難所の過密の解消にもつながるものであり、被災地における避難所の環境改善や、感染症対策の観点からも重要。馳知事も強く呼びかけており、政府としても全力でバックアップしていく必要がある。ホテル・旅館などの、安心して滞在できる避難先や、タクシー、バス、福祉車両等の移動手段について確保を進めるとともに、自治体とも連携して、二次避難の呼びかけを積極的に行ってもらいたい。
閉鎖が続いていた能登空港についても、TEC-FORCE の支援の下、仮復旧が完了した。本日から、自衛隊の固定翼輸送機が離発着できる。二次避難や被災地への物資輸送への拠点として、フル活用してもらいたい。
- 他方で、住み慣れた土地を離れがたい方、見知らぬ場所での生活が不安な方、長距離の移動が負担になる方もいる。一人ひとりの事情や心情をおもんばかり、二次避難の仕組みや今後のお住まいの見通しなどを丁寧に説明し、こうした不安や懸念が解消されるように努めてもらいたい。また、二次避難された方が再び住み慣れた土地に戻ることができるよう、応急仮設住宅の建設や災害廃棄物の処理体制の確保を含め、被災地の暮らしの再建に向けた取組もしっかりと進めてもらいたい。
- 本日、「特定非常災害」及び「激甚災害」の指定を閣議決定した。これにより、公共土木工事や家屋の解体等の国庫補助が拡充される。政府としても、暮らしの再建に向けて、被災自治体をしっかりと支援してまいる。
- 他方で、目下、被災地に残る方々の健康維持にも、最大限の支援が必要。新型コロナ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底してもらいたい。また、長引く避難生活の不自由を、少しでも改善できるよう、食料や物資、燃料の供給はもちろんのこと、温かい食事の炊き出し、自衛隊による入浴支援などを継続してもらいたい。避難所のニーズも多様化しており、きめ細かな対応をお願いする。生活用水の確保に向けた取組もお願いする。

- 二次災害も心配される。痛んだ家屋の倒壊、雨や雪、さらなる地震による土砂崩れが懸念される。十分な注意を呼びかけるとともに、可能な範囲で、危険度の高いところから、緊急の土木工事等を進めてもらいたい。
- 学校の再開も切迫した問題。本日より、校舎の応急危険度判定を行う国の調査団を現地入りさせている。学習の遅れを心配する子どもたちのため、安全安心を第一にしながらも、学びの継続に留意し、学校の早期再開に向けて自治体と協力して取り組んでもらいたい。学校再開までの区域外就学や二次避難に伴う転校についても、引き続き、柔軟な対応を促進してもらいたい。
- 一昨日、石川県の災害対策本部にオンラインで参加し、震災対応に当たっている方々に、私から、改めて感謝の言葉を申し上げるとともに、被災自治体を代表して、馳知事から要望を頂戴した。本日の「特定非常災害」等の閣議決定をはじめ、早速の対応を進めているところだが、各大臣におかれても、改めて、被災地に寄り添った迅速な対応をお願いする。

6. 閉会

(以上)